



福岡医発第 2075 号(地)
令和 6 年 10 月 29 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記制度につきましては、令和 5 年 11 月 28 日付福岡医発第 2166 号(地)にてご連絡しておりました。

今般、日本医師会より、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことも影響し、同制度における加入者数が大きく減少していること、現在の加入施設の約 25%が過去に補償金を受領しており特定の会員のための制度という傾向が強くなっていること、等の現状に鑑み、現在の契約は更新せずに制度として一旦休止(補償の終期:令和 7 年 1 月 1 日)する旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

■本制度に関するお問い合わせ先

①制度全般に関するお問い合わせ

日本医師会 休業補償制度事務局

TEL 03-4332-4013 (平日 9:30~17:00 (土日・祝日は除く))

E-mail jmabi2020@web-tac.co.jp

②補償金請求に関するお問い合わせ

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 営業第一チーム

TEL 03-3515-4414 (平日 9:00~17:00 (土日・祝日は除く))

E-mail jmabi2020@tmnf.jp

日医発第 1224 号（医賠責）

令和 6 年 10 月 15 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会 常任理事

濱 口 欣 也

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対応
日本医師会休業補償制度の休止について

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症対応 日本医師会休業補償制度」が、令和 7 年 1 月 1 日に満期を迎えます。

令和 2 年 11 月の制度発足以来、数多くの会員に補償金をお届けすることができ、医療機関の経営の安定化に寄与したと考えられますが、一方で令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行したことも影響し、足下では加入者数が大きく減少していること、現在の加入施設の約 25%が過去に補償金を受領しており特定の会員のための制度という傾向が強くなっていること、等の現状に鑑み、現在の契約は更新せずに制度として一旦休止することとさせていただきたいと存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件ご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会ならびに関係医療機関への周知方につき、ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、中途加入は令和 6 年 11 月 1 日補償開始分（10 月 29 日（火）申込締切）まで受け付け可能ですが、その場合でも補償の終期は令和 7 年 1 月 1 日となりますので、ご注意ください。

以 上

■本制度に関するお問い合わせ先

①制度全般に関するお問い合わせ

日本医師会 休業補償制度事務局

TEL 03-4332-4013（平日 9:30～17:00（土日・祝日は除く））

E-mail jmabi2020@web-tac.co.jp

②補償金請求に関するお問い合わせ

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 営業第一チーム

TEL 03-3515-4414（平日 9:00～17:00（土日・祝日は除く））

E-mail jmabi2020@tmnf.jp